

薬剤師需給に関する「粗い試算」の方法について（案）

1. 試算対象期間

平成40年（2028年）までとする。

2. 総薬剤師数

薬剤師国家試験合格者の年齢を22歳と仮定し、便宜上、70歳までの薬剤師数を総薬剤師数とする。

具体的には、昭和35年（1960年）から平成19年（2007年）までの48年間の薬剤師国家試験合格者数をもとに、各年齢の各年における死亡率（簡易生命表）により補正し、それらを合算して算出する。

3. 総薬剤師数の増減要因

①増加分（新卒合格者数）

直近10年間の新卒合格者の国家試験合格率の平均をもとに、相対する定員数に乘じることにより増加分を算出し、総薬剤師数に加える。

なお、合格率については、平均合格率をもとに、上方10ポイント、下方30ポイントの幅をもって試算する。

②減少分（離職・退職等）

総薬剤師数から70歳を超える薬剤師数を減ずるとともに、直近の各年齢死亡率（簡易生命表）により補正する。

4. 業務種別の薬剤師数

- ・ 直近10年間の薬剤師数の平均増減率を算出し、もととなる従事者数に乘じることにより、2年ごとに試算する。
- ・ 平均増減率は、試算年からみた直近10年間の平均増減率とし、試算した増減率も加えた形で各年毎に試算する。
- ・ ただし、薬局については、直近10年間のデータを対象に、分業率1ポイントあたりの増加薬剤師数を算出したうえで、直近4年間（届出薬剤師数2回分）の分業率の平均増加分をもとに試算する。